

様式第1号（第4条関係）

新商品の生産による新事業分野開拓者認定申請書

平成 年 月 日

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者の氏名

印

新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者の認定に関する要綱第4条の規定により、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けたいので、以下の書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 新事業分野開拓実施計画
- 2 登記事項証明書
- 3 直近2営業期間分の貸借対照表及び損益計算書
- 4 納税証明書（県税すべてに未納がないことの証明）
- 5 会社概要
- 6 新商品の詳細がわかるカタログ等
- 7 とくしまオンリーワンLED製品認証制度認証書の写し

新事業分野開拓実施計画

1 企業概要

(ふりがな) 企 業 名				
(ふりがな) 代 表 者 名				
所 在 地 [徳島県内]	〒			
本 社 ・ 本 店 所 在 地	〒			
連 絡 担 当 者	役職名		氏名	
	TEL		FAX	
	e-mail			
設 立 年 月 日				
資 本 金				
従 業 員 数	正社員	名 /	非正規	名 / 合計
事 業 内 容				

2 新商品の概要

(1) 新商品の内容について

新商品の名称				
新商品の内容				
販売価格	円 / 基 (税込み)			
生産開始時期	平成	年	月	から
販売開始時期	平成	年	月	から

(2) 新商品の有用性について

①技術の高度化 に寄与する点	
②経営能率の 向上に寄与す る点	
③住民生活の利 便の向上に寄 与する点	

※①～③のいずれかに該当することが必要となります。新商品が有する有用性の具体的内容について御記入ください。

(3) 新商品の生産の目標について

時期	この年度の目標	目標達成のための具体的な取組み
1年目 ( 年 月～ 年 月)		
年目 ( 年 月～ 年 月)		
年目 ( 年 月～ 年 月)		

(4) 新商品の生産の実施方法について

生産体制の概要	※自社・他社委託生産など
生産に必要な 機械設備の概要	※安定的に製品を生産するために必要な機械設備の内容など
生産の実施場所	

(5) 新商品の生産の実施に必要な資金の額及びその調達方法について

(単位：千円)

決算期 区分		直近1年間 (平成 年 月期 )	直近期末の 1期後(見込) (平成 年 月期 )	直近期末の 2期後(見込) (平成 年 月期 )	備考
必要 な 資 金 の 額	原材料費				
	設備投資等				
	市場調査費				
	広告宣伝費				
	人件費				
	その他の経費				
	合計(A)				
必要 な 資 金 の 額 の 調 達 方 法	自己資金				
	借入金				
	補助金・助成金				
	その他				
	合計(B)				

※(A)と(B)の額は一致させること。

※必要な資金の額のうち、設備投資等については、備考欄にその内容(機械装置整備、工具器具購入等)を具体的に記入すること。

※必要な資金の額の調達方法のうち、借入金、補助金等については、備考欄にその内容(調達先機関の名称、補助事業名等)を具体的に記入すること。

※欄が不足する場合は、適宜増やして記載すること。

(6) 徳島県での新製品の購入可能性等について

県の機関における 使用方法	想定される分野	<input type="checkbox"/> 県全体 <input type="checkbox"/> 福祉分野 <input type="checkbox"/> 環境分野 <input type="checkbox"/> 農林分野 <input type="checkbox"/> 商工分野 <input type="checkbox"/> 土木分野 <input type="checkbox"/> 教育分野 <input type="checkbox"/> その他 (                      )
	具体的な機関名	
	具体的な使用方法の提案	
県での受注実績	<input type="checkbox"/> 受注実績なし <input type="checkbox"/> 受注実績あり	

3 大企業に関する項目

(1) 徳島県が進めるプロジェクト等への参画状況について

プロジェクト等名称	計画期間	参画年月日	参画内容

(2) 徳島県内の生産・開発拠点について

拠点名称			
所在地			
連絡担当者	役職名		氏名
	電話		ファクシミリ
	E-MAIL		
設置年月日			
従業員数	正規雇用      名		非正規雇用      名
	(うち県内新規雇用      名)		(うち県内新規雇用      名)

※本制度申請製品の生産・開発に伴い、1名以上の徳島県内新規雇用（予定）が認定の要件となります。